

「規制・制度改革に係る方針」閣議決定に対する声明

全国医学部長病院長会議

政府は「規制・制度改革に係る方針」を平成 23 年 4 月 8 日閣議決定した。

今回閣議決定された 201 項目は日本の将来に係る重要案件である。閣議決定が行われた 4 月 8 日は国難ともいふべき未曾有の大震災対策の真ただ中であり、被災から 1 カ月も経っていない時期である。未だ 20 万人近い被災者が避難所生活を強いられ、余震が続くなか近未来の生活再建も福島第一原発事故も終息の目処が立っていない。いわば被災は現在進行形の段階である。国民の目が全て大震災に向いている中、まるで国民の目に触れないように重要案件を閣議決定することは、まさに国民に対する背信行為と言わざるを得ない。

1 例を挙げたい。ライフイノベーション分野の規制・制度改革 19 項目中の医療分野 7 項目の 1 つに「医師不足解消のための教育規制改革」があり、「基礎医学研究者を含む医師不足や養成数の地域偏在といった現状認識を踏まえ、医学部やメディカルスクールの新設も含め検討、中長期的な医師養成の計画を策定」とされている。本件は文部科学省「今後の医学部入学定員のあり方等に関する検討会」で幅広い視点と意見を聴取、討議しながら時間をかけて慎重に議論中の案件であり、閣議決定の中に入れるべき項目ではない。また同検討会において慎重論が大勢を占める「医学部やメディカルスクールの新設」の文言を記載することは、整合性を損ねている。

その他 200 項目に関しても関係諸機関、部署との合意が十分に醸成されているとは思えない項目が散見される。日本の将来に大きな禍根を残すことを懸念し、全国医学部長病院長会議は本閣議決定の白紙撤回を強く要望する。